

防災会議・国民保護協議会を開催しました

町は3月26日に役場庁舎において防災会議および国民保護協議会を開催しました。
防災会議は徳永町長を会長として本町の地域防災計画を作成し、その実施を推進するとともに、災害情報の収集、機関相互の連絡調整を行うことを目的としております。



会議の様子

また、国民保護協議会は同じく徳永町長を会長として、本町における国民保護のための措置に関する重要事項を審議するとともに、国民保護計画を作成することを目的としております。



全国瞬時警報システム全国一斉情報伝達試験の実施予定

上記の国民保護に関連しますが、他国からの弾道ミサイルが我が国に着弾する可能性があるなどの緊急時において、住民の皆さまへ迅速かつ確実に情報を伝達する手段が、全国瞬時警報システム（略称：Jアラート）です。肝心の時に故障などの不具合がないかを確認するために、全国一斉情報伝達試験を次の予定で実施しますのでお間違いないようご注意ください。

第1回：5月22日(水)11時 第2回：8月28日(水)11時 第3回：11月20日(水)11時 第4回：令和7年2月12日(水)11時

また、Jアラートが発表された場合の詳しい対応については、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先／役場総務課防災情報係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)

植樹祭と苗木無料配布会を開催します

美しい緑のふるさとを次の世代に引き継ぐために「弟子屈町植樹祭」と「苗木無料配布会」を行います。皆で町に緑を増やしましょう。

弟子屈町植樹祭

- ▶ 日 時／6月7日(金)
9時30分～10時30分頃
(雨天決行)
- ▶ 場 所／摩周観光文化センター
※シャトルバスの運行は行いません。
※駐車場は摩周観光文化センターの駐車場をご利用願います。
- ▶ 樹 種／ヤマモミジ
- ▶ 持 ち 物／スコップは主催者でも準備しますが、数に限りがありますので、ご持参いただける方はご協力をお願いいたします。軍手は、各自でご持参ください。

問い合わせ先／役場農林課林務係
☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (課直通)

苗木無料配布会

- ▶ 日時・場所／6月10日(月) 10時30分 役場川湯支所前
14時 役場庁舎前
- ▶ 対 象／町民
- ▶ 配布樹種／プラム・クラブアップル(予定)
(苗木の生育状況によっては、樹種を変更することもあります。)
- ※苗木がなくなり次第、配布終了となりますので、ご承知おきください。
- ※数に限りがありますので、1世帯1株の配布となります。
- ※川湯地区と弟子屈地区の両方で配布を受けることはご遠慮ください。
- ※配布の際には、「緑の募金」へのご協力をお願いいたします。



問い合わせ先／町緑化推進委員会
(事務局：役場農林課林務係内)
☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (課直通) まで

エコの
すすめ



COOL CHOICE (クールチョイス)とは…

地球温暖化を防止するため、省エネ・低炭素型の「製品」「サービス」「行動」など、「賢い選択」をしていこうという国民運動です。

小さなことからコツコツと!!

環境に配慮した行動と選択の積み重ねが地球や家庭の「エコ」につながります。

不法投棄は「しない」「させない」「許さない」!

山林、空き地、道路にみだりにごみを捨てる行為が依然として後を絶ちません…
ごみを集積所以以外の場所に捨てることはポイ捨てを含み全て不法投棄にあたります。

▶不法投棄は犯罪です

不法投棄は、法律で禁止されています。ごみの不法投棄を行うと、法律により5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金のいずれかまたは両方が科せられます。3月には町内で不法投棄が見つかり、犯人が検挙されました。

本町でも、これまで町広報紙、巡回などによる啓発および警察への通報を行い、不法投棄の早期発見や防止に努めています。

しかし、行政の監視や指導だけでは不法投棄はなくなりません。皆さん一人一人の協力が必要です。私たちの生活を守るため「不法投棄はしない、させない、許さない」という気持ちで、日ごろから注意しましょう。なお不法投棄の現場を目撃した場合は、弟子屈警察署か役場環境生活課までご連絡ください。

【通報連絡先】弟子屈警察署 ☎ 4 8 2 - 2 1 1 0



問い合わせ先／役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

弟子屈町林野火災予消防対策協議会からのお知らせ

令和6年 林野火災予防全道統一標語

「小さな火 一つで起こる 山火事は」

林野火災が心配される季節になりました。

町民の皆さんや観光客の方が、余暇などを利用して山林に立ち入ることが多くなるシーズンです。山火事防止のため次の点にご協力をお願いします。

- 山林内での喫煙や携帯ガスコンロなどの火気の取り扱いに、十分注意しましょう。
- チェーンソーなどの機械の使用には、十分注意しましょう。

林野火災予防強調期間

4月10日(水)から5月20日(月)まで



問い合わせ先／町林野火災予消防対策協議会
(事務局：役場農林課林務係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (課直通))